

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2008-534029

(P2008-534029A)

(43) 公表日 平成20年8月28日(2008.8.28)

(51) Int.Cl.	F 1	テーマコード (参考)
A 61 B 17/32 (2006.01)	A 61 B 17/32	330 4C060
A 61 B 1/00 (2006.01)	A 61 B 1/00	334 D 4C061
A 61 B 17/04 (2006.01)	A 61 B 17/04	

審査請求 未請求 予備審査請求 未請求 (全 11 頁)

(21) 出願番号	特願2007-553232 (P2007-553232)	(71) 出願人	591157154 ウィルソン・クック・メディカル・インコ ーポレーテッド WILSON-COOK MEDICAL INCORPORATED アメリカ合衆国ノース・カロライナ州 27 105, ウィンストン-セイレム, ベサニ ア・ステーション・ロード 4900
(86) (22) 出願日	平成18年1月27日 (2006.1.27)	(74) 代理人	100083895 弁理士 伊藤 茂
(85) 翻訳文提出日	平成19年9月27日 (2007.9.27)	(72) 発明者	サーティ, ヴィバー, シー. アメリカ合衆国 27106 ノースカロ ライナ州 ウィンストン-セーレム, ティ ンバライン リッジ レーン 632 F ターム (参考) 4C060 BB30 FF19
(86) 國際出願番号	PCT/US2006/002802		
(87) 國際公開番号	W02006/083679		
(87) 國際公開日	平成18年8月10日 (2006.8.10)		
(31) 優先権主張番号	60/647,517		
(32) 優先日	平成17年1月27日 (2005.1.27)		
(33) 優先権主張國	米国(US)		

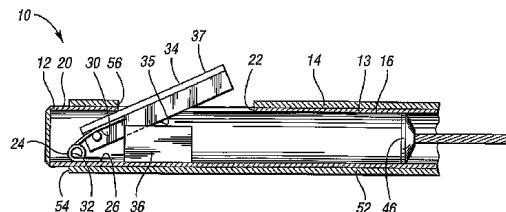
(54) 【発明の名称】 内視鏡の切断装置

## (57) 【要約】

内視鏡切斷装置が開示されている。本装置は、開口部が貫通形成された内壁を備える内側カテーテルを有する。内壁は、その上に可動的に配置され、開口部を通り付勢されて伸張している切刃を更に有する。内壁は、その上に配置され、協働して切刃を受けることができるようになされている受け用部材を有する。本装置は、内側カテーテルの周りに可動的に配置された外壁を備える外側カテーテルを更に有する。外壁には孔が貫通形成されている。孔は、内壁の開口部と可動的に整列させることができるように作られていて、切刃が開口部を通り付勢されて伸張することができるようにし、切刃を受け用部材に付勢して係合させて切らせるができるようにしている。

【選択図】

図 3



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

内視鏡切斷装置において、

貫通形成された開口部を有する内壁を備える内側カテーテルであって、前記内壁は、その上に可動的に配置され、前記開口部を通り、付勢されて伸張する切刃を更に有しており、前記内壁は、その上に配置され、前記切刃を協働的に受けるように作られている受け用部材を有する、内側カテーテルと、

前記内側カテーテルの周りに可動的に配置されている外壁を備える外側カテーテルであって、前記外壁は、貫通形成された孔を有しており、前記外壁の前記孔は、前記内壁の前記開口部と可動的に整列させることができるように作られていて、前記切刃が前記開口部を通り、付勢されて伸張し、前記切刃を前記受け用部材に、付勢して係合させて切ることができるようにになっている、外側カテーテルと、を有する切斷装置。

**【請求項 2】**

前記内壁は、近位部分と遠位部分とを有しており、前記開口部は前記遠位部分を貫通して形成されている、請求項 1 に記載の切斷装置。

**【請求項 3】**

前記遠位部分は、閉じた遠位端を有する、請求項 2 に記載の切斷装置。

**【請求項 4】**

前記内壁を患者の体内で位置決めするための、前記内壁の前記遠位部分の上に配置されている駆動ワイヤを更に有する、請求項 1 に記載の切斷装置。

**【請求項 5】**

前記切刃は、前記内壁から付勢されて伸張するように、ばね負荷が掛けられている、請求項 1 に記載の切斷装置。

**【請求項 6】**

前記外壁は、近位端と遠位端とを有しており、前記遠位端は、前記内壁の周りに滑動可能に動かすために開口している、請求項 1 に記載の切斷装置。

**【請求項 7】**

前記外壁は、前記内壁の周りに滑動可能に配置されている、請求項 1 に記載の切斷装置。

**【請求項 8】**

前記受け用部材は、前記切刃を受けるための基部を有する受け用アッセンブリであり、前記受け用アッセンブリは、前記基部から伸張して、前記切刃と協働して切ることができるように作られている受刃を更に有する、請求項 1 に記載の切斷装置。

**【請求項 9】**

前記内壁は更に、

第 1 及び第 2 アームを有するばね機構であって、前記第 1 アームは前記内壁に取り付けられており、前記第 2 アームは前記第 1 アームから前記開口部を通り付勢されて伸張しており、前記第 2 アームは前記第 1 アームに対して付勢して動かすことができ、前記受け用アッセンブリは、前記第 1 アーム上に配置され、前記内壁に取り付けられており、前記切刃は、前記第 2 アーム上に配置され、切るために動かすことができる、ばね機構を更に有する、請求項 8 に記載の切斷装置。

**【請求項 10】**

前記第 2 アームは、前記切刃の切斷軸の周りに付勢して軸回転させることができ、前記切斷軸は前記ばねにより画定されている、請求項 9 に記載の切斷装置。

**【請求項 11】**

前記切刃は、切斷用の切斷縁と、前記切斷縁とは反対側の背側縁とを有する、請求項 1 に記載の切斷装置。

**【請求項 12】**

前記外側カテーテルは、前記切刃の前記背側縁と係合して、前記切刃を下向きに動かし、前記受刃に付勢して係合させ、前記刃を閉じさせて切る、請求項 11 に記載の切斷装置

10

20

30

40

50

。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、内視鏡的処置及び縫合糸の切断に関する医療処置のための、内視鏡切断装置及び器具に関する。

【背景技術】

【0002】

本出願は、2005年1月27日出願の米国仮特許出願第60/647,517号「内視鏡切断装置」の恩典を主張し、同出願の全内容をここに参考文献として援用する。

10

【0003】

内視鏡装置は、様々な処置に、代表的には腹部領域において広く使用されている。内視鏡検査は、体器官、関節、又は体腔の内部を、内視鏡を介して診察及び検査することである。内視鏡検査を行えば、医師は、体内の通路内部を覗き込むことができる。内視鏡処置は、内部器官及び身体構造を接近して診察することにより様々な症状を診断するのに、また、関節の座面(bearing surfaces)からの割れた軟骨の切除の様な、治療及び修復の案内をするのに使用されている。病理学的検査のための組織採取に関わる処置である生検も、内視鏡による案内下で実施される。例えば、内視鏡処置には、以下の既知の処置、即ち、胃鏡検査法、S状結腸鏡検査法及び大腸内視鏡検査法、食道胃十二指腸内視鏡検査法(EGD)、内視鏡的逆行性胆道膵管造影法(ERCP)、及び気管支鏡検査法が含まれる。

20

【0004】

通常、内視鏡は2本の光ファイバー線を使用する。「照明ファイバー」が体腔に光を放射し、「画像ファイバー」が体腔の画像を搬送して観察レンズに戻す。内視鏡は、カメラ又はビデオレコーダーと共に使用され、関節の内側の画像を記録したり、内視鏡処置を記録にとどめたりすることもできる。新しい内視鏡は、ビデオ画像を操作し、一層良くするためのデジタル性能を有する。

【0005】

内視鏡は、通常、薬剤の投与、吸引、又は洗浄を行えるようにするため、少なくとも1つの別個のポートを有する。この様なポートは、組織の切除、試料採取、又は他の診断及び治療作業用の、鉗子、鋏、ブラシ、スネア、又はバスケットの様な小型の折り畳み式器具を導入するにも使用される。

30

【0006】

例えば、内視鏡の鋏及び鉗子は、試料採取と切除を目的とした、及び縫合糸を切るための、特定の内視鏡と共に使用するように作られている。現在の内視鏡の鋏の多くは適切であるが、改良の余地がある。例えば、現在の内視鏡の鋏は、通常、一対の動かすことができる顎部を有しており、その上に刃が設けられている。切断は顎部の先端から遠位方向に施されるので、圧力又は切断動作の実効性は下がる。その結果、多くの切断部や切開部はあまり鋭利ではない。鋏の刃が、刃の遠位部分に隣接する縫合糸(又は切断すべき他の物)に接すると、結果的に多くの場合で、不本意な剪断が起こる場合が多い。

40

【0007】

よって、内視鏡と適合性を有する改良された切断装置を提供することが望ましい。

【特許文献1】米国仮特許出願第60/647,517号

【発明の開示】

【課題を解決するための手段】

【0008】

本発明は、概略的には、内視鏡検査用の内視鏡と適合性を有する切断装置を提供している。切断装置は、刃の何れの部分に沿っても効果的で且つ比較的鋭利な切開を施すことができる刃を有する。切断装置は、刃に沿った切断位置に關係なく、比較的鋭利な切開を提供し、剪断や幅広の切開を回避する。その結果、剪断は回避される。

50

**【0009】**

本発明の或る実施形態は、内視鏡切斷装置を提供している。本装置は、開口部が貫通形成された内壁を備える内側カテーテルを有する。内壁は、その上に可動的に配置され且つ開口部を通り付勢されて伸張する切刃を更に有する。内壁は、その上に配置された受け用部材を有しており、協働的に切刃を受けることができるよう作られている。本装置は、内側カテーテルの周りに可動的に配置された外壁を備える外側カテーテルを更に有する。外壁には孔が貫通形成されている。孔は、内壁の開口部と可動的に整列できるよう作られていて、切刃が開口部を通り、付勢されて伸張し、切刃を受け用部材に付勢して係合させて切ることができるようになっている。

**【0010】**

別の実施形態では、切斷装置は、近位部分と閉じた遠位部分とを有する内壁を備える内側カテーテルを有する。遠位部分には、開口部が貫通形成されている。内壁は、更に、その上に配置され、開口部を通り、付勢されて伸張する、ばね負荷の掛かった切刃を有する。内壁は、その上に配置され、協働的に切刃を受けることができるよう作られた、受け用部材を有する。

10

**【0011】**

切斷装置は、近位端と開口している遠位端とを有する外壁を備える外側カテーテルを更に有する。外壁は、内側カテーテルの周りに滑動可能に配置されている。外壁には、孔が貫通形成されている。外壁の孔は、内壁の開口部と整列できるよう作られていて、切刃がそこを通り、付勢されて伸張し、切刃を受け用部材に付勢して係合させて切ることができるようになっている。

20

**【0012】**

更に別の実施形態では、本発明は、内視鏡切斷装置を提供している。本装置は、近位部分と閉じた遠位部分とを有する内壁を備える内側カテーテルを有する。遠位部分には、開口部が貫通形成されている。内壁は、更に、その上に配置され、開口部を通り、付勢されて伸張する、ばね負荷の掛かった切刃を有する。内壁は、その上に配置され、協働して切刃を受けることができるよう作られている、受け用部材を有する。

**【0013】**

本装置は、近位端と開口している遠位端とを有する外壁を備える外側カテーテルを更に有する。外壁は、内側カテーテルの周りに滑動可能に配置されている。外壁には、孔が貫通形成されている。外壁の孔は、内壁の開口部と整列するよう作られていて、切刃がそこを通り、付勢されて伸張し、切刃を受け用部材に付勢して係合させて切ることができるようになっている。

30

**【0014】**

本発明の更なる目的、特徴、及び利点は、添付図面と関連付けながら以下の説明及び特許請求の範囲を考察することにより明らかになるであろう。

**【発明を実施するための最良の形態】****【0015】**

本発明は、概括的には、その刃に沿った切斷位置に關係なく、比較的鋭利な切開を提供して、剪断と幅広の切開を最小限に抑えた切斷装置を有する。本発明の実施形態は、開口部が貫通形成され、且つ整列できるよう作られている、内側カテーテルと外側カテーテルを有する。内側カテーテルは、受け用部材と、内側カテーテルの開口領域を通り、付勢されて伸張する切刃と、を有する。外側カテーテルは、切刃に内向きの力を掛け、受け用部材に係合させ、縫合糸を切ったり、脈管又は器官を切開するために、滑動可能に後退させることができる。その結果、剪断の可能性は低くなる。

40

**【0016】**

図1は、本発明の或る実施形態による内視鏡切斷装置10を示している。切斷装置10は、内視鏡検査及び縫合糸切斷用の内視鏡と適合性を有する。例えば、切斷装置10は、以下の処置、即ち、内視鏡による縫合糸の切斷、胃鏡検査法、S状結腸鏡検査法及び大腸内視鏡検査法、食道胃十二指腸内視鏡検査法(EGD)、内視鏡的逆行性胆道膵管造影法

50

(E R C P)、及び気管支鏡検査法のために実装される。切断装置 10 は、刃に沿った切断位置に関係なく、比較的鋭利な切開を提供して、剪断と幅広の切開を回避する。

#### 【0017】

図 2 と図 3 に示すように、切断装置 10 は、内壁 13 を有する内側カテーテル 12 と、内側カテーテル 12 の周りに滑動可能に配置されている外側カテーテル 14 と、を有する。好適には、内壁 13 は、近位部分 16 と閉じた遠位部分 20 を有する。内側カテーテル 12 は、ニチノール又はポリマー材料の様な、例えば低密度ポリエチレン、ポリプロピレン、ポリテトラフルオロエチレン (P T F E)、又はそれらの混合物など、どの様な適した材料で作ってもよい。本実施形態では、遠位部分は、長手方向に貫通形成された遠位側開口部 22 を有する。

10

#### 【0018】

好適には、内壁 13 は、先端部又は切断軸 32 の箇所で互いに接続された第 1 及び第 2 アーム 26、30 を有するばね機構 24 を更に有する。切断軸 32 は、ばね機構 24 により固定されているのが望ましい。図示のように、第 1 及び第 2 アーム 26、30 は、ばね負荷が掛かっており、先端 32 に関して、互いから離れる方向に付勢されて伸張している。本実施形態では、第 1 アーム 26 は、内壁 13 に取り付けられており、第 2 アーム 30 は、第 1 アーム 26 から開口部 22 を通って近位方向に、付勢されて伸張している。而して、第 1 アーム 26 は、内壁 13 上に静止した状態に保たれ、一方、第 2 アーム 30 は、第 1 アーム 26 に対して付勢されて軸回転することができる。なお、ばね機構 24 は、第 2 アーム 30 が切断装置 10 に対して遠位方向に伸張するように配置してもよい。

20

#### 【0019】

図示のように、内壁 13 は、遠位側開口部 22 に隣接して、ばね機構 24 の第 2 アーム 30 に取り付けられた切刃 34 を更に有する。本実施形態では、切刃 34 は、切断用の切断縁 35 と、切断縁 35 とは反対側の背部即ち非切断縁 37 と、を有する。而して、ばね機構 24 によりばね負荷が掛けられている切刃 34 は、内壁 13 の遠位側開口部 22 を通って近位方向に、付勢されて伸張している。また、切刃 34 は、切断軸 32 の周りに軸回転可能に動かして、切断縁 35 で縫合糸を切ることができるようにになっている。切断刃 34 は、金属又は高密度ポリマーの様な、どの様な適した材料で作ってもよい。

#### 【0020】

図 3 と図 4 は、内壁 13 の上に配置された受け用アッセンブリ 36 を更に有する内壁 13 を示している。本実施形態では、受け用アッセンブリ 36 は、第 1 アーム 26 上に配置され、内壁 13 に取り付けられている。図示のように、受け用アッセンブリ 36 は、切断用の切刃 34 を協働的に受けるように作られている。受け用アッセンブリ 36 は、切刃 34 の切断縁 35 が第 1 アーム 30 に向けて軸回転式に動く際に切断をやり易くする。本実施形態では、受け用アッセンブリ 36 は、切刃 34 の切断縁 35 を受けるための基部 40 を有する。図示のように、基部 40 は、第 1 アーム 26 上に取り付けられ、内側カテーテル 12 の一部を横切って伸張し、ばね機構 24 の安定化を図っている。受け用アッセンブリは、金属又は高密度ポリマーの様な、どの様な適した材料で作ってもよい。

30

#### 【0021】

図示のように、受け用アッセンブリ 36 は、基部 40 から伸張して、切刃 34 と協働して切斷及び切開を行うことができるよう作られている受刃 42 を更に有する。以下に詳しく説明するが、切刃 34 は、軸回転式に内向きに動いて、受け用アッセンブリ 36 と係合する。切斷と切開は、切刃 34 の切断縁を受刃 42 と係合させて、縫合糸、脈管、又は内視鏡的に切るのが望ましいその他の物を切ることにより実現される。切刃 34 は、基部 40 にノッチ 44 で協働的に受けられる。

40

#### 【0022】

この実施形態では、患者体内で内壁 13 を位置決めし操作するために、駆動ワイヤ 46 が内壁 13 の遠位部分 20 上に配置されている。しかしながら、本発明の範囲と精神を逸脱することなく、他の適した機構を実装してもよい。

#### 【0023】

50

図示のように、切断装置 10 は、近位端 52 と開口している遠位端 54 とを有する外壁 50 を備える外側カテーテル 14 を更に有する。外側カテーテル 14 は、ニチノール又はポリマー材料の様な、例えば低密度ポリエチレン、ポリプロピレン、ポリテトラフルオロエチレン (PTFE)、又はそれらの混合物など、どの様な適した材料で作ってもよい。外側カテーテル 14 は、内側カテーテル 12 の周りに滑動可能に配置されている。遠位端 54 は、外側カテーテル 14 が内側カテーテル 12 の周りを長手方向に動き易くするための逃げを設けるため、開口している。外壁 50 は、遠位端 54 に隣接して貫通形成された孔 56 を有する。外壁 50 は、内側カテーテル 12 に対して滑動的に動かして、孔 56 を内壁 13 の遠位側開口部 22 と整列させることができるように作られている。

## 【0024】

この実施形態では、外側カテーテル 14 を後退させると、外側カテーテル 14 を切刃 34 の背側縁 37 と係合させて、切刃 34 を下向きに動かし、受刃 42 に付勢して係合させ、刃を閉じて切断を行うことができるようになっている。切刃 34 は、受け用アッセンブリ 36 の基部 40 で受けられる。而して、切刃 34 に対する外側カテーテル 14 の力は、縫合糸の様な切断対象の物に直接掛かる。外側カテーテル 14 が切刃 34 に沿って乗り上げて、切刃に内向きの力を掛けすると、切刃は受け用アッセンブリ 36 と係合して、対象物が切断され又は切開される。

## 【0025】

図 5 は、駆動ワイヤ 46 並びに内側及び外側カテーテル 12、14 と協働することができる制御部 60 を示している。この実施形態では、制御部 60 は、内側カテーテル 12 を外側カテーテル 14 に対して動かすため駆動ワイヤ 46 に接続されているスプール 62 を有する。制御部 60 は、外側カテーテル 14 の近位側に接続され、外側カテーテルを切断と切開のために動かし易くするように作られているハンドル 64 を更に有する。

## 【0026】

図 6 と図 7 は、本発明の或る実施形態による切断装置 10 を有する内視鏡装置 70 を示している。装置 70 は、縫合糸を切るため、及び、胃鏡検査法、S 状結腸鏡検査法及び大腸内視鏡検査法、食道胃十二指腸内視鏡検査法 (EGD)、内視鏡的逆行性胆道膵管造影法 (ERCP)、及び気管支鏡検査法を含め、その他様々な内視鏡的処置に使用される。内視鏡装置 70 により、切断装置 10 は、刃 34 に沿った切断位置に関係なく、比較的鋭利な切開を提供し、剪断及び幅広の切開を最小限に抑える。

## 【0027】

図示のように、装置 70 は、内視鏡検査用の内視鏡アッセンブリ 72 を有する。内視鏡アッセンブリ 72 は、複数のチャネルポート 75 を備える挿入チューブ 74 を有しており、その中を通して内視鏡ユニットが配置される。或る実施形態では、ポートの内の 1 つに配置された内視鏡ユニットは、上記切断装置の或る実施形態と、内視鏡カメラレンズ 80 と、吸引源 82 と、水 / 空気フラッシュ 84 を有する。必要に応じ、他の適したユニットを使用してもよい。

## 【0028】

図示のように、内視鏡アッセンブリ 72 は、挿入チューブ 74 と機械的且つ流体的に連通している制御システム 86 を更に有する。制御システム 86 は、挿入チューブ 74 と、その中に配置されている内視鏡部品を制御できるように作られている。図示のように、制御システム 86 は、第 1 及び第 2 の制御ノブ 87、88 を有する。制御ノブ 87、88 は、挿入チューブ 74 と機械的に連絡している状態になるように作られている。制御ノブ 87、88 は、医師が、既知の手段によって、患者の脈管及び体腔を通して挿入チューブ 74 を制御し案内できるようにしている。制御システム 86 は、弁スイッチ (例えば、吸引弁 90、空気 / 水弁 91、カメラ弁 92) を更に有しており、各弁スイッチは、挿入チューブ 74 のチャネルポート 75 の 1 つに連通している。例えば、吸引弁スイッチ 90 は、作動させると、吸引源からの真空で、吸引チャネルポート 82 を通して望ましくないブラークや汚物を患者から吸引することができるようになっている。

## 【0029】

10

20

30

40

50

図6と図7に示すように、内視鏡装置70は、上記内視鏡切断装置10を有する。この実施形態では、内視鏡切断装置10は、内視鏡アッセンブリ72の生検／挟みチャネルポート76を通して挿入される。次いで、装置10は、内視鏡アッセンブリ72の各生検チャネルポート76を通して送給される。切断装置10は、外側カテーテル14の遠位端54が挿入チューブ74のノズル78に隣接するまで、その中を通して送給されるのが望ましい。

#### 【0030】

先に述べたように、内視鏡切断装置10は、上に切断基部40が配置されている内側カテーテル12と、内側カテーテル12の周りに配置されている外側カテーテル14と、内側カテーテル12内に取り付けられている駆動ワイヤ46と、を有する。

10

#### 【0031】

或る実施例では、挿入チューブ74の遠位端は、直腸又は口経由で、患者体内の事前に決められた内視鏡位置まで挿入される。挿入チューブ74の挿入は、内視鏡的処置次第で、直腸経由でも口経由でもよい。その位置で、医師は、内視鏡ユニットを思いのままに作動させ制御して、以前に患者体内に外科的に設置された縫合糸を切るという様な行為を行う。内視鏡に本発明の切断装置を組み合わせることにより、医師は、所望通りに鋭利な切開及び切断を施すことができる。

#### 【0032】

以上、本発明を好適な実施形態の点から説明してきたが、無論のこと、当業者には特に上記教示に鑑みて変更が想起されるであろうことから、本発明は、それら好適な実施形態に限定されるものではないと理解頂きたい。

20

#### 【図面の簡単な説明】

#### 【0033】

【図1】本発明の或る実施形態による内視鏡切断装置の部分側面図である。

【図2】図1の内視鏡切断装置の別の部分側面図である。

【図3】内視鏡切断装置の、図2の3-3切断線に沿う断面図である。

【図4】内視鏡切断装置の、図2の4-4切断線に沿う別の断面図である。

【図5】図2の内視鏡切断装置の破断側面図である。

【図6】本発明の或る実施形態による切断装置を実装している内視鏡器具の立面図である。

30

【図7】図6の内視鏡器具の側面図である。

【図 1】

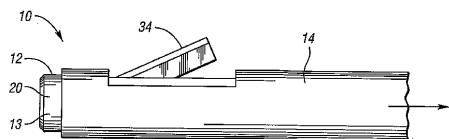


Fig. 1

【図 2】

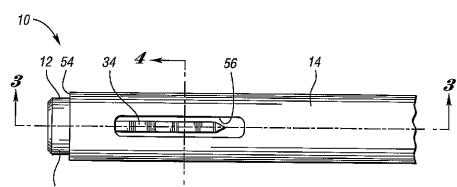


Fig. 2

【図 3】

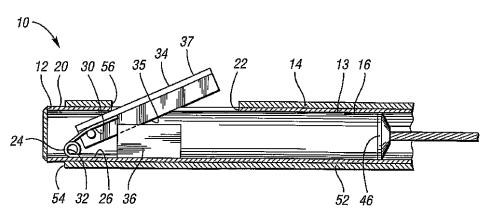


Fig. 3

【図 4】

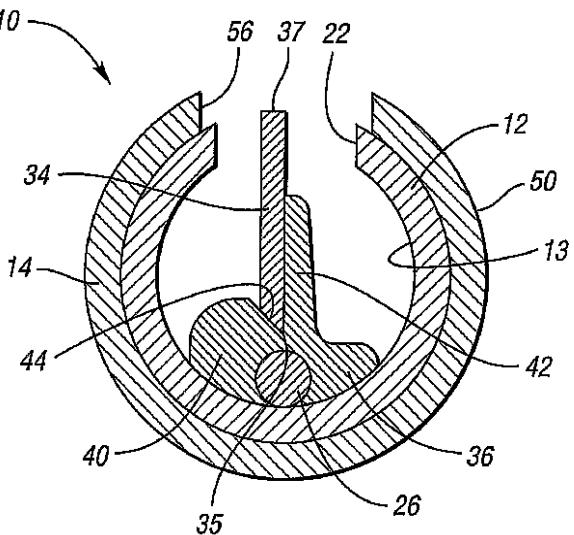


Fig. 4

【図 5】

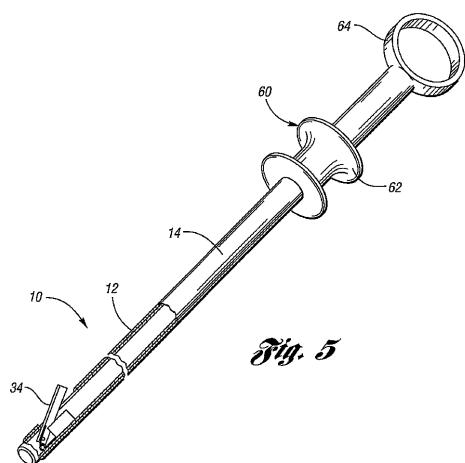


Fig. 5

【図 6】

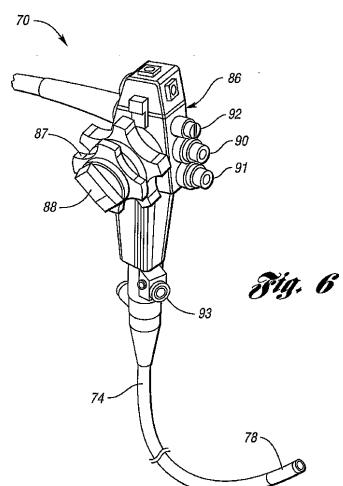


Fig. 6

【図 7】

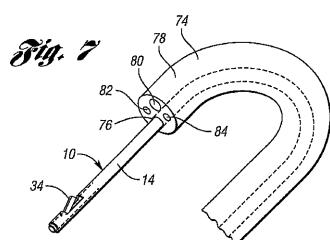


Fig. 7

## 【国際調査報告】

## INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No  
PCT/US2006/002802

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER  
INV. A61B17/04 A61B17/32

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

## B. FIELDS SEARCHED

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)  
A61B

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practical, search terms used)

EPO-Internal

## C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
P, X	WO 2005/034767 A (NMT MEDICAL, INC; OPOLSKI, STEVEN; FORDE, SEAN) 21 April 2005 (2005-04-21) the whole document	1-12
A	WO 98/11825 A (CORAL MEDICAL, INC) 26 March 1998 (1998-03-26) abstract; figures 8,9	1
A	WO 2004/112616 A (ORTHEON MEDICAL LLC; SCHUMACHER, BRIAN, S; GOLDIN, MARK, A) 29 December 2004 (2004-12-29) abstract; figure 15	1

Further documents are listed in the continuation of Box C.

See patent family annex.

## \* Special categories of cited documents :

- \*A\* document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance
- \*E\* earlier document but published on or after the international filing date
- \*L\* document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)
- \*O\* document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means
- \*P\* document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed

- \*T\* later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention
- \*X\* document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone
- \*Y\* document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art
- \*&\* document member of the same patent family

Date of the actual completion of the International search

6 June 2006

Date of mailing of the international search report

14/06/2006

Name and mailing address of the ISA/

European Patent Office, P.B. 5818 Patentlaan 2  
NL - 2280 HV Rijswijk  
Tel. (+31-70) 340-2040, Tx. 31 651 epo nl,  
Fax: (+31-70) 340-3016

Authorized officer

Hansen, S

**INTERNATIONAL SEARCH REPORT**

Information on patent family members

International application No PCT/US2006/002802
---

Patent document cited in search report	Publication date	Patent family member(s)	Publication date
WO 2005034767	A 21-04-2005	CA 2538707 A1	21-04-2005
WO 9811825	A 26-03-1998	AU 1569995 A CA 2181469 A1 EP 0740529 A1 JP 3585239 B2 JP 9511412 T WO 9519139 A1 US 5549618 A US 5741280 A	01-08-1995 20-07-1995 06-11-1996 04-11-2004 18-11-1997 20-07-1995 27-08-1996 21-04-1998
WO 2004112616	A 29-12-2004	NONE	

---

フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW,GH,GM,KE,LS,MW,MZ,NA,SD,SL,SZ,TZ,UG,ZM,ZW),EA(AM,AZ,BY,KG,KZ,MD,RU,TJ,TM),EP(AT,BE,BG,CH,CY,CZ,DE,DK,EE,ES,FI,FR,GB,GR,HU,IE,IS,IT,LT,LU,LV,MC,NL,PL,PT,RO,SE,SI,SK,TR),OA(BF, BJ,CF,CG,CI,CM,GA,GN,GQ,GW,ML,MR,NE,SN,TD,TG),AE,AG,AL,AM,AT,AU,AZ,BA,BB,BG,BR,BW,BY,BZ,CA,CH,CN,CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, HR, HU, ID, IL, IN, IS, JP, KE, KG, KM, KN, KP, KR, KZ, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LV, LY, MA, MD, MG, MK, MN, MW, MX, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PG, PH, PL, PT, RO, RU, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, SY , TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, YU, ZA, ZM, ZW

F ターム(参考) 4C061 AA01 AA02 AA04 AA06 AA07 GG15 HH56 JJ06

专利名称(译)	内窥镜切割装置		
公开(公告)号	<a href="#">JP2008534029A</a>	公开(公告)日	2008-08-28
申请号	JP2007553232	申请日	2006-01-27
[标]申请(专利权)人(译)	库克医学技术有限责任公司 WILSONCOOK医疗		
申请(专利权)人(译)	威尔逊 - 库克医疗公司		
[标]发明人	サーティヴィ・ハーシー		
发明人	サーティ・ヴィ・ハーネー・シーエ.		
IPC分类号	A61B17/32 A61B1/00 A61B17/04		
CPC分类号	A61B17/32002 A61B17/0467 A61B2017/32004		
FI分类号	A61B17/32.330 A61B1/00.334.D A61B17/04		
F-TERM分类号	4C060/BB30 4C060/FF19 4C061/AA01 4C061/AA02 4C061/AA04 4C061/AA06 4C061/AA07 4C061/GG15 4C061/HH56 4C061/JJ06		
代理人(译)	伊藤 茂		
优先权	60/647517 2005-01-27 US		
其他公开文献	JP4751401B2 JP2008534029A5		
外部链接	<a href="#">Espacenet</a>		

### 摘要(译)

公开了一种内窥镜切割装置。该装置具有内导管，该内导管具有内壁，该内壁具有穿过其形成的开口。内壁还具有在其上可移动地布置并且偏置并延伸穿过开口的切削刃。内壁具有设置在其上的容纳构件，该容纳构件适于协作以容纳切削刃。该装置还包括外导管，该外导管具有可移动地设置在内导管周围的外壁。穿过外壁形成孔。该孔被构造成使得其可与内壁中的开口可移动地对准，以允许切削刃被推动并延伸穿过该开口并附接到接收构件。它的设计使其可以通过促使其接合而脱离。[选择图]图3

